

＜佐呂間町民憲章＞

進んできまりを守り

明るく平和なまちをつくれます

平成元年 **2**



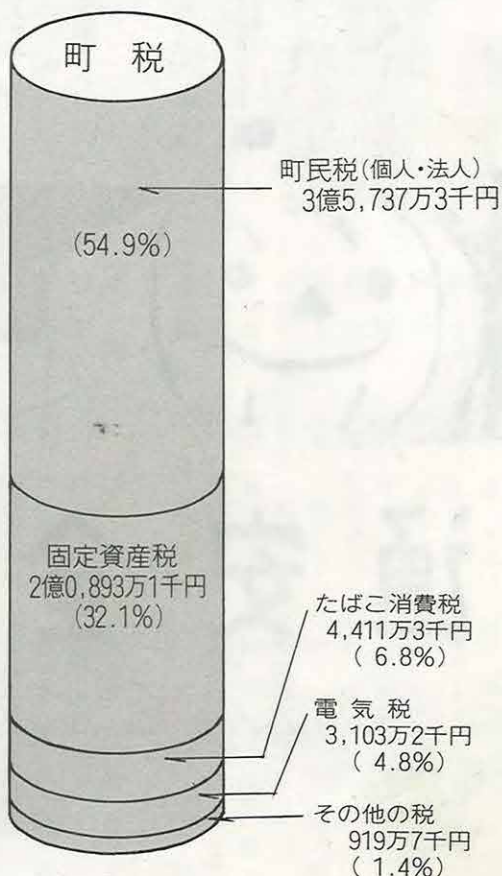
一般会計才入総額 54億5,735万4千円

町民税、固定資産税 軽自動車税、たばこ消費税など	町 税 6億5,064万6千円 (11.9%)
市町村の財政力を平均化するため、国から配分されるお金	地方交付税 18億3,511万7千円 (33.6%)
町の施設等を利用する方から納めていただくお金 (牧野、公営住宅など)	使用料及び手数料 2億9,171万1千円 (5.3%)
国から依頼された仕事や、町の公共事業などに国が負担するお金	国庫支出金 3億5,935万7千円 (6.6%)
道から依頼された仕事や、町の公共事業などに道が負担するお金	道 支 出 金 4億3,809万円 (8.0%)
町の財産(土地・建物)の貸付収入や各種基金の預金利子	財 産 収 入 2億8,155万9千円 (5.2%)
財政調整基金など、各種基金からの繰入金	繰 入 金 2億3,893万6千円 (4.4%)
前年度の決算余剰金を繰越したもの	繰 越 金 2億0,037万8千円 (3.7%)
貸付したお金の返済されたものや預金の利子など	諸 収 入 3億6,151万7千円 (6.6%)
町の大きな事業の財源を借入金で調達するもの	町 債 6億5,230万円 (12.0%)
地方譲与税、自動車取得税交付金、分担金及び負担金など	その他の収入 1億4,774万3千円 (2.7%)

昭和六十二年度の本町各会計の決算は十二月開会された第四回定例町議会において認定されましたので概要についてお知らせします。

昭和六十二年度 各会計決算状況の公表

町税の収入割合



一般会計才出総額 52億4,167万6千円

町民税の構造



町民1人当りの 町税負担額と還元額



監査委員の昭和62年度
決算審査報告書はP 6～10に
掲載してあります。

議会費

議会の運営管理など

6,753万9千円
(1.3%)

総務費

交通安全対策、財産管理、湧網
線転換関連事業、コミセンの建
設、温泉泉源の権利取得、町総
合計画の推進など

11億1,378万5千円
(21.2%)

民生費

各福祉関係の充実、各種医療費
の助成、浜佐呂間保育所の改築
移転、保育所・特別養護老人ホ
ームの運営管理など

6億0,056万円
(11.5%)

衛生費

保健予防対策、ゴミ収集処理等
生活環境整備など

1億4,948万7千円
(2.9%)

農林水産業費

農林漁業（農業生産体質強化総合
推進対策事業・公共育成牧場事業等
の実施、土地改良事業・漁港整備事
業等への負担金支出）の振興など

8億1,110万9千円
(15.5%)

商工費

特産品の開発促進、商工業・中
小企業対策、消費者対策、観光
事業（サロマ湖畔遊歩道）など

2億7,256万7千円
(5.2%)

土木費

道路の新設（墓地道路）
改良（西富若里幹線道路）
河川改修、橋渠整備、災害復旧など

4億3,731万円
(8.3%)
※災害復旧費を含む

消防費

消防活動・救急活動及び施設等
の整備など

1億1,030万3千円
(2.1%)

教育費

佐呂間小学校改築整備、教育施
設の整備、学校教育・社会教育
の振興、図書の充実など

6億7,884万6千円
(13.0%)

公債費

借入金の元金・利子の支払い

8億3,621万7千円
(16.0%)

諸支出金

各特別会計繰出金

1億6,395万3千円
(3.0%)

昭和62年度

各特別会計決算状況

国民健康保険特別会計

才入
9億1,683万6千円

国民健康保険税
3億2,090万4千円
国庫支出金
4億9,562万5千円
療養給付費交付金
1,422万2千円
繰入金
5,078万円
繰越金
2,641万7千円
その他の収入
888万8千円

才出
8億7,437万1千円

総務費
2,201万8千円
保険給付費
4億6,827万円
老人保健拠出金
3億7,325万円
共同事業拠出金
694万8千円
その他の支出
388万5千円

才入の約54%が国・道支出金で、35%が国保税です。

才出は約53%が保険給付費で、43%が老人保健拠出金です。

給付及び税負担の状況

被保険者数	4,826人
医療費総額	5億9,096万円
1人当りの医療費	142,847円
1人当りの治療日数	18日
1人当りの受診件数	6件
1人当りの税負担額	67,167円
1世帯当りの税負担額	221,411円

(税負担額については調定額)

老人保健特別会計

才入
7億9,753万5千円

支払基金交付金
5億5,871万円
国庫支出金
1億6,001万3千円
道支出金
4,091万4千円
繰入金
3,738万9千円
その他の収入
50万9千円

才出
7億8,011万7千円

医療諸費
7億8,011万7千円

才入の約70%が基金交付金で、20%が国庫支出金、5%が道支出金、5%が一般会計繰入金です。

才出は、ほぼ全額が医療費の支払いとなっています。

給付の状況

受給者数	847人
医療費総額	7億9,332万円
1人当り医療費	936,623円
1人当り治療日数	90日
1人当り受診件数	11件

固定資産税台帳縦覧

あなたにかかる固定資産税(土地・家屋など)の課税台帳をみましょう。

●期間 3月1日から3月20日まで

毎日午前9時～午後5時30分

(土曜日は午前中のみ、日曜日は除く)

●場所 役場財政課 資産税係

町有林特別会計

才 入
5,475万9千円

道補助金
1,226万5千円
財産収入
2,089万8千円
繰入金
1,075万2千円
町債
710万円
その他の収入
374万4千円

才 出
4,685万1千円

総務費
4,124万円
公債費
561万1千円

町有林面積 1,588haの整備、造林・保育事業を行っています。

- ・ 造 林 12.06ha
 - ・ 保 育 事 業 159.25ha
 - ・ つる切・除伐等 42.92ha
 - ・ 野 ぞ 駆 除 357.08ha
- などの事業を実施しました。

簡易水道特別会計

才 入
2億2,476万8千円

使用料及び手数料
9,555万4千円
繰入金
4,352万2千円
繰越金
1,342万1千円
諸収入
4,845万7千円
町債
2,380万円
その他の収入
1万4千円

才 出
2億1,513万4千円

総務費
4,906万4千円
簡易水道施設費
7,050万6千円
公債費
9,556万4千円

才入では、給水量が対前比0.62%、使用料では微増の伸びとなっています。

才出では、佐呂間簡水配水管の移設工事、若佐簡水導水管の移設工事などを実施しました。

と 場 特 別 会 計

才 入
1,991万2千円

使用料及び手数料
1,539万円
繰入金
407万3千円
その他の収入
44万9千円

才 出
1,808万円

総務費
1,808万円

と畜場の増改築により、開設日が前年の約149%、処理頭数136%とそれぞれ増加した。

町営バス特別会計

才 入
6,725万円

使用料及び手数料
931万1千円
道支出金
365万8千円
繰入金
1,743万7千円
町債
3,470万円
その他の収入
214万4千円

才 出
6,661万5千円

総務費
6,449万7千円
公債費
211万8千円

才入では、浜佐呂間線のみの運行となり、バス利用料で前年比4,179千円の減となりました。

才出では、町有バス車庫の建設がされました。

昭和六十二年

決算審査報告書

監査委員

宮崎 正義
惣田 隆次

昭和六十二年度佐呂間町一般会計及び各特別会計
歳入歳出決算、並びに関係諸帳簿証書類を審査した
結果、その意見を次のとおり報告します。

一、審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 町有林特別会計歳入歳出決算
- (3) 簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) と場特別会計歳入歳出決算
- (5) 町営バス事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (8) 財産に関する調査

二、審査期間

昭和六十三年九月七日から二十一日までのうち、八日間

三、審査概要

昭和六十二年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算につきそれぞれの事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査に基づいて、歳入歳出決算計数の総括的な審査を行い、その内容の是非、予算の執行状況についても検討を加えた。

なお、これらの審査に当たっては、所管担当者からの資料提出と説明を求め参考とした。

その結果、各会計とも計数に誤りなく正当なものと認められ、また、予算執行についても、前年に引き続く、国の行財政制度改革に伴う交付金・補助金等の削減による地方負担の増大に対処しながら、温泉ボーリングの権利取得、佐呂間地域コミュニティセンターの建設、佐呂間総合公園整備初年度事業、浜佐呂間保育所の移転改築工事、佐呂間小学校改築第一年度事業のほか、農業基盤整備では、営農用水事業・明渠排水事業・畑総事業・農免農道事業・過疎農道事業等を実施し、交通網の整備では、佐呂間墓地道路・若里西富幹線道路凍雪害防止工事等のほか、道営工事、団体営工事による町道の改良、災害復旧工事の実施等、地域産業の振興、住民福祉の向上、観光開発の推進に配慮した予算の執行であると認める。しかし、財政計画の健全性の面においては、大きな事業費（前年対比一八四・三％の新営的投資経費）を賄うため財政調整基金二億三千万円を取り崩し、町債六億五千二百三十万円（前年対比一六三・〇三％）を借入して収支のバランスを

得ていることは今後の健全性の維持に慎重な配慮を要するものと思われる。

四、会計別財政

収支の状況

(1) 一般会計

昭和六十二年度一般会計の決算状況は、歳入総額五十四億五千七百三十五万四千円、歳出総額五十二億四千六百七十七万七千円、形式収支は二億一千五百六十七万七千円の黒字である。これは最終予算に対し、歳入においては一〇二・一三％、歳出においては九八・〇九％の執行率となり、財源確保が適切妥当しかも積極的になされたこと、また、最小の経費で最大の効果を挙げる財政の原則が貫かれたものと評価でき、効率的な財政運営がなされたものと認める。

これを、財政収支の状況によってみると、形式収支から土地改良費、浜佐呂間漁港整備費、佐呂間小学校建設費及び災害復旧費に充てられたため、翌年度に繰り越すべき財源と前年度実質収支（前年度繰越金）を差し引いた単年度収支は、八百十三万六千円の黒字である。また、単年度の基金積立金と取り崩し額を

相殺した結果、実質単年度収支は一億百五十一万一千円の赤字になる。実質単年度収支が赤字になることは、極めて異例のことである。前項の審査概要の末尾で述べたとおり、財政規模を大きく越える投資的事業の継続の実施は、問題なしとしない。

(2) 特別会計

昭和六十二年度各特別会計の決算状況は、決算合計額、歳入二十億八千六百六十六万、歳出二十億八千六百八十八万、差引残額七千九百八十九万二千円である。実質収支は各会計共黒字になっているが、一般会計からの繰入額は対前年三千四百二十六万五千円減の一億六千三百九十五万三千円である。

その内訳は、町有林会計千七十五万二千円、簡易水道会計四千三百五十二万二千円、と場合計四百七十三万三千円、バス会計千七百四十三万七千円、国保会計五千七十八万、老人保健会計三千七百三十八万九千円である。

特別会計の総てに財源として、一般会計からの繰入金を充当している。

以下会計別に実質収支の状況を説明する。

①町有林会計

実質収支から前年度繰越金三百四十一万九千円を除く単年度収支は四百四十八万九千円の黒字である。しかし、基金利子積立五万八千円、一般会計繰入金七十五万二千円を相殺すると六百二十万五千円の赤字である

②簡易水道会計

実質収支の黒字九百六十三万四千円から、前年度繰越金三千四百二十二万一千円を引く単年度収支は三百七十八万七千円の赤字となり、基金積立一万四千円を加え、一般会計繰入金四千三百五十二万二千円を除く実質単年度収支は四千七百二十九万五千円の赤字である。

③と場合会計

実質収支百八十三万二千円から、前年度繰越金四十四万八千円を除いた単年度収支は、百二十八万四千円の黒字であるが、これに基金利子積立金千円を加え、一般会計繰入金四百七十三千円を除くと、実質単年度収支は二百六十八万八千円の赤字となる。

④バス会計

実質収支六十三万五千円から前年度繰越金二百二万八千円を

差し引いた、単年度収支は百三十九万三千円の赤字、更に、一般会計繰入金七百四十三万七千円を除く実質単年度収支は千八百八十三万円の赤字となる。

⑤国保会計

実質収支四千二百四十六万五千円の黒字から、前年度繰越金二千六百四十一万七千円を差し引いた単年度収支は千六百四万八千円の黒字、これに基金利子積立金百二十二万四千円を加え一般会計繰入金五千七十八万円を除くと、実質単年度収支は、三千三百五十万八千円の赤字となる。

⑥老人保健会計

実質収支の黒字は千七百四十一万八千円であり、前年度繰越金五十万九千円を除く単年度収支は千六百九十九万九千円の黒字となる。これから、一般会計繰入金三千七百三十八万九千円を除く実質単年度収支は二千四百八万円の赤字となる。

五、財政運営の状況

(1) 本年度歳入の執行状況については、予算対調定額は五十三億四千三百五十三万二千円対五

十四億九千九百三十二万五千円で、一億五千五百七十九万三千円の増、収入済額は五十四億五千七百三十五万四千円で予算額に對し一〇二・一％、調定額に對し九九・二％の収入率となり前年より上昇しているものの、平年よりも低くなっている。これは、漁港改良事業および災害復旧工事の繰越に係る財源、三千三十九万八千円の未収が原因となっており、これを修正した数値は九九・七九％になる。

収入未済額のうち、右記三千三十九万八千円（国庫支出金・道支出金・町債）を除く千四百二十二万五千円の内容は、収入率において前年対比、町税〇・一％低下、分担金及び負担金〇・二％低下、使用料及び手数料〇・一％低下と収入率において変動は見られない。

税及び税外未収の詳細は後ほど述べるが、全般的に予算と調定、調定と収入との比較において、特に著しい積算計数の相違がないことは、財源確保に向けての努力であると評価する。

(2) 歳出の執行関係では、歳出予算の総額五十三億四千三百五十三万二千円に對し、支出済額は、五十二億四千六百七十七万

千円であるが、繰越明許費の土地改良費九百九十九万円、浜佐呂間漁港整備費二千六百六十六万円、河川災害復旧費九百三十二万円及び継続費通次繰越の佐呂間小学校建設費六万八千円を予算から除外した、五十三億二百四十九万四千円で執行率を計算すると、九八・八五％になる（前年度九八・六三％）

不用額は六千八百一十七万七千円であつて、予備費の不用額千四百九十三万六千円を除く四千五百八十八万一千円が実不用額になる。

予算の執行状況を款別執行率でみると、総ての款で九七％を越える執行率であり（明許繰越を除く農林水産業費九九・五二％、災害復旧費九九・八〇％）執行率の高さは、計画的に事務事業が執行されたものと判断することが出来る。

個別の内容審査では、実行予算にならない前年予算の踏襲、即ち、当初予算編成の甘さ、事業執行未了または計画変更であるのに、増減額の補正に適切さを欠くものも、極めて少数あり後述の指摘をする。全般的には事務事業が計画的に、しかも効率よく執行されたものとみとめる。

歳出決算額を性質別にみると

町政日誌

1月	消防出初式
6日	成人式
15日	佐呂間町乳牛改良 同志会定期総会
17日	例月出納検査
17日	産業冬の集い実行 委員会
18日	佐呂間町観光産業開発 調査専門委員会議
25日	観光問題調査 特別委員会
26日	遠軽地区剣道段別 選手権大会
29日	若佐地区営農用水 利用組合定期総会
30日	教育委員会
30日	農業委員会
31日	総務財政常任委員会
31日	



消費的経費のうち人件費は対前年一〇五・七九％、物件費は九五・〇二％、その他は一〇三％となり、歳出全体に占める消費的経費の割合は二七・五六％と前年対比一・七六％減となった。投資的経費においては、新営的なものが前年対比一八四・三二％に大きな伸長をみせているが維持的なものでは九一・三四％と縮小している。補助費等においては、八三・八一％に減少している。これは、前年国鉄湧網線転換交付金があったことによるものである。

六、予算執行状況と留意点

留意点

○一般会計

(1) 歳入の部

歳入のうち町税は、六十一年度を約三千六百万円下回る六億五千六十四万六千円の収入で前年対比九四・七六％となっている。前年は税務署の査察による所得税の課税に連動する、大幅な町民税の増収があったためであり、六十二年度を平年並と考へるべきである。

地方交付税は三％の伸びで、今後とも三％程度の伸長しか期待できそうもない。このような

情勢下では税、使用料、手数料等の完全徴収を期待したいものである。

①町税

収入額は、前述のとおり対前年九四・七六％の六億五千六十四万六千円である。収納率は九四・〇％（五十九年九四・五七％、六十年九四・四八％、六十年九四・一％）対前年〇・一％の低下である。微減少に止めた努力は評価できる。然し課税総額が増大している中では未収の増加も、また、避け難く（未収六十年度二百八十四万九千円、六十一年度六百七十七万六千円、六十二年度六百六十二万七千円）である。本年同様の徴収努力を要する。

町税の不納欠損額は、十一万六千円であり、地方税法の定めるところにより適正に処理されており、内容を精査した結果、不納欠損することは止むを得ないものと認めた。

②分担金及び負担金

児童福祉負担金の収入未済は〇であった筈である。六十二年中新規に発生したものとすれば、督励努力の中断であり注意を喚起したい。

③使用料手数料

使用料のうち住宅使用料は、前年の指摘事項であったが、担当者の努力により、未収発生防止にかなり成果を上げている。すなわち、従来毎年新たに百万円を越える未収が、増えていたところであるが、六十二年は三十二万二千円の増加に止めることができた。努力の跡が窺われる。しかし、観光施設使用料については、漫然と未納を見逃しているように見受けられる。徴収努力を要する。

④財産収入

財産収入の土地建物貸付収入において、ニューフロンテア・ジャパンに対する土地の貸付はその土地の貸付を継続していることに疑義がある。地上物件が存在していることでもあり、早急に解決されるよう要する。

⑤諸収入

諸収入のうち、奨学資金貸付金収入の収入未済額は、前年四十二万六千円あり六十二年は十九万八千円と約五六％解消したなお、完納に向け努力されたい

(2) 歳出の部

①予算不用額について

不用額について実不用額は四千五百八十八万一千円である。事務事業の計画的執行、適正な時期における予算補正によりすべての款において高い執行率を確保していることは、誠に適切であると評価する。なお、欲を言わせて貰えば、衛生費における旅費・需用費・委託料において、計画的支出或は適正な補正減がおこなわれていたならば総ての款の執行率は九八％を超えたものと思われる。

②予備費の充用について

予備費の充用総額は八百六十八万八千円である。職員手当・共済費等人員費に対する充用が多い予算規模から見ても妥当な数字と判断される。その中で、教育費・教育総務費・事務局費・共済費に対する予備費の充用は、人員費主幹課の過誤算定により、予算に不足を生じ八十四万二千円を当該科目に充用したものである。その後、予算に不足を生じたとして、追加補正を提案し可決されている。従って、追加補正額全額が不用額になってしまった。結果としては誠に不手際な措置となった。横の連携が密であれば、充用の段階或いは追加補正の段階、若しくは最終予算補正の段階で処理されたも

紋 別 ← → 丘 珠 間 航空運賃 25%割引

●期 間 平成元年1月10日から 平成元年3月31日まで
●対 象 原則として佐呂間町民
●割引利用券 ご利用の方は役場企画調査室で発行の割引利用券の交付を受けて下さい。

◆ エアーニッポンKK ◆

のと考察される。

③事務全般について

A・支出伝票の回付が、支出負担行為成立後二〜四か月経過しているものが見受けられる特別の理由ない限り遅延しないよう留意されたい。

B・支出負担行為整理簿は、予算科目毎に編纂することが望ましい。しかし、支出事務担当者が必要なり別冊になるときは、見出しを付し明らかにされたい。

C・図書館における図書の貸出は良好である。しかし、貸出期限内における返本については、必ずしも守られていない。また、諸々の理由による紛失・廃本がいくらかあるのか明確でない。図書台帳によれば一冊も欠けることなく蔵書されていることになり、現実と矛盾している。企業における棚卸しの如く、台帳と現物の照合が必要と思われる。そのために、臨時に必要人員を雇用する、或いは、臨時に休館することがあったとしても許されるべきである。

D・栄小学校の学校交付金経理について、支出内訳の記載がない。

教育委員会の指導が望まれる。

る。なお、六十二年度における栄小学校体育館の学校開放は、六十六回に達している。

E・僻地保育所、各保育所の備品について監査した。使用並びに保管状態は概ね良好と認める。浜佐呂間保育所の消化器は、台帳本数と現物の本数が不符合である。整備された。

保育所の建設に際し、湯沸かし場の換気装置が設置されず、その後、プロパンガス利用の瞬間湯沸かし器が導入されている。ガスの不完全燃焼によるCO中毒を防ぐため、また、湿気の屋内滞留による建物の損耗防止のために、強制排気できる換気扇を取り付けるべきである。(若佐、若里富士各保育所)

若里保育所では、お昼寝用寝具として毛布を備品としているが、購入以来、洗濯・消毒の記録がない。衛生面に問題があると思われる。善処されたい。

浜佐呂間保育所の焼却炉円筒には火の粉の飛散防止用網

が破損している。乾燥期における火災予防のため、網若しくは笠の取り付けをされたい。

○特別会計

①町有林会計

予算総額五千六百四十四千円に対し、支出済額は四千六百八十五万一千円執行率九二・五二%になっている。主な事業は、造林関係で植え付け面積十二・〇ha地ごしらえ四・五一haに苗木代を含み三百七十一万五千円、間伐事業で四十八・七二haを六百七十万九千円で実施し直営造林事業では六百三十六万七千円の委託料を支出し、出材積千八十七mを得た。その外、例年どおり維持管理事業として造林地下刈事業、人工林蔓切除伐枝打事業等を千七十九万八千円で実施した。

歳入では、道支出金千二百二十六万五千円、財産収入二千八十九万八千円、一般会計繰入金千七十五万二千円、町債七百十万円が主なものである。

以上の説明でも理解頂ける筈であるし、また、六十一年度の決算審査報告書においても、施策計画と実績の比較表を添付、参考に供したとおり、町有林の維持管理運営を特別会計として独立採算の形態を採ることは、

現在の木材界市況および消費流通の状況からみて困難性がある却って、無理をして財源を得るために、良質の木材を売り急ぐ傾向が感ぜられる。この際思い切って、一般会計の農林水産業費に包含しては如何であろうか

②簡易水道会計

予算総額二億二千二百三十九万六千円で支出済額二億一千五百十三万四千円、執行率九六・七三%になっている。本年度の主な事業は、佐呂間簡易水道配水管移設工事で配水管本管φ七十五φ二百し二二千五百二m六千五百五万円、若佐簡易水道導水管移設工事九百四十五万六千円佐呂間簡易水道検量水器改良工事七百五十一万円で実施した一件百万円未満の工事では、墓地道路および新旭町二二五号町道配水管移設工事三十六万一千円と、給水管路改良工事二十六万円を実施している。

歳入においては、使用料九千五百五十五万四千円(五十九年度八千九百五十二万七千円、六十年九千二百七十九万八千円六十一年度九千四百六十六万七千円)一般会計繰入金四千三百五十二万二千円、道々佐呂間市街地区改良工事に伴う配水管移設工事補償費等の繰入四千六百



覚せい剤相談コーナー

覚せい剤に関する相談、密売人、乱用者等の通報にご利用下さい。

24時間、相談を受け付けています。

- 札幌 … ☎ (011) 241-4610
 - 函館 … ☎ (0138) 51-4610
 - 旭川 … ☎ (0166) 33-4610
 - 釧路 … ☎ (0154) 23-4610
 - 北見 … ☎ (0157) 31-4610
- 厚生省北海道地区麻薬取締官事務所
- 札幌 … ☎ (011) 726-1000

薬物乱用防止対策北海道推進本部・北海道警察本部

七万七千円のほか、町債二千三百八十万円が主なものである。水道使用料の収入未済額百五十九万七千円は、(六十一年度百五十五万五千円)前年度並で他の税外収入が大幅な未収増加の傾向にあるなか、担当者の適切な対応と努力の結果であると評価する。

③と場会計

と場会計の歳入では、使用料手数料千五百三十九万円(六十一年度千二百三十三万五千円、六十一年度九百九十四万六千円)利用頭数七千八百三十九頭(六十一年度七千七百七十二頭、六十一年度五千七百四十五頭)で金額、頭数ともに大きく増加しているこれは、と場の政策による効率化と年間開設日数の増によるものである。歳入には、一般会計繰入金四百七十三万円を繰入れ収支のバランスをえている。

歳出では、と場運営のための人件費、賃金、維持的経費のみで特に記述すべきものはない。

④町営バス会計

歳入では、使用料九百三十一万一千円(六十一年度千六百四十四万一千円)となり、浜佐呂間線だけの営業になった影響が大きく現われている。利用件数

も三万九千四百七十八件(六十一年度九万五千九百九十五件)で四三・六％に減少している。使用料の他は道補助金三百六十五万八千円と、バス型車両収容の車庫建設財源を主体にする一般会計繰入金千七百四十三万七千円同じく町債三千四百七十万円が主なものである。

⑤国保会計

国保税現年度分調定額は、三億二千四百四十四万六千円で収入済額は三億一千七百四十一万円である。従って、収納率は九七・九二％と僅かながら低下した(五十九年九七・九％、六十年九七・九五％、六十一年九八・〇八％)また、滞納繰越分の調定額は千五百四十九万六千円、収入済額三百四十九万三千円で収納率は二二・五四％(六十年一四・四二％、六十一年一六・一四％)で、滞納整理に力を入れたことが感ぜられる。しかし現年度・過年度を含む全体で見した場合、前年度その収納率は九五・〇六％であり、六十二年度は九四・四八％である。

未収額は千八百四十二万二千円であり、国保税の徴収に当たる担当者の苦労は第三者の推測し難いものと思われる。制度上の問題はさておき、徴収機構の

改善を望みたい。

不納欠損額三十一万六千円については、一件毎の納税督促、時効中断の処理経過等、債権保全の記録も明確であり、時効完成による不能欠損処分は止むを得ないものと認める。

国保税以外の歳入では、療養給付費負担金三億四千九百二十八万二千円と事務費負担金千九百五十一万一千円が国庫負担金であり、財政調整交付金一億一千四百四十八万九千円、特別交付金千九百一十一万五千円および助産費補助金が国庫補助金として交付されている。その他繰越金二千六百四十一万八千円と一般会計繰入金五千七十八万円が主なものである。

歳出では、療養給付費負担金四億一千七十五万九千円と老人保健拠出金三億七千二百五十四万二千円で歳出全体の八九・五六％を占める。その他に高額療養費四千七百三十一万八千円、総務費千六百九万一千円が主なものである。

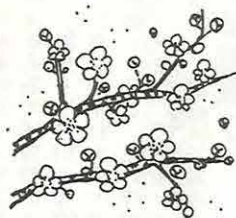
被保険者の状況、療養給付内訳等詳細は省略するが、療養の給付内訳で一般の一人当たり費用額は十四万九千八百八円(六十一年十三万九千三百三十五円)であり、老人保健の一人当たり費用額は約六・三五倍の八十九万二

百九十五円(六十一年九十一万五千六百八十七円)となり、一般が上り老人保健で下がっている。なお、保険給付費の動向では、療養諸費総費用額は五億九千九十五万九千円で前年対比(六十一年五億八千四百六十万五千円)一・〇九％六百三十五万四千円の増に止まった。

⑥老人保健会計

歳入では支払基金交付金五億五千八百七十一万円が歳入全体の七〇・〇五％を占め、次いで国庫支出金一億六千一萬三千円二〇・〇六％、道支出金四千九十一万四千円五・一三％である町が負担すべき老人医療費の五％分として一般会計繰入金三千七百三十八万九千円が収入されている。

歳出の医療給付費総額は九千六百七十七億七千九百二十九万四千円である。



「自分さえよければ……」 の迷惑駐車はやめましょう。

- ◎除雪等の障害や道路管理の妨げになります。
- ◎歩行者事故の大きな要因になります。
- ◎道路を狭め、交通の流れを悪くします。
- ◎救急車や消防車の活動の妨げになります。

議会のうごき

第四回 定例町議会

第四回定例町議会が十二月二十日、二十一日開会され、条例、予算などが議決されました。

条例

▼条例の制定

●佐呂間町各公共施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

原案可決

町の各公共施設の新設、改築及び既存施設の維持補修並びに備品の購入に充てるため、基金が設立されました。

●特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について

原案可決

町長の月額給料が、七十二万五千元になりました。

●特別職及びその他の報酬額、費用弁償額及びその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について

原案可決

議会議員の月額報酬が、次のとおりになりました。

議長	二十二万五千元
副議長	十八万円
常任委員長	十六万円
議員	十四万五千元

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

原案可決

基本給の改訂
給与が実質二・三%引き上げになりました。

・諸手当の改訂

①配偶者、扶養手当

職員の配偶者及び扶養家族の手当の額が、一部改正されました。

②住宅手当

職員の住宅手当の額が、一部改正されました。

●佐呂間町税条例の一部を改正する条例制定について

原案可決

金融機関の全土曜日閉行に伴い、申告基準日が改正されました。

予 算

●昭和六十三年佐呂間町一般会計補正予算(第十号)

原案可決

三億三千七百四十七万四千円が追加され、予算の総額が五十五億九千三百三十八万五千元になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

・町民税現年度課税分

・固定資産税現年度課税分

・たばこ消費税現年度課税分

・普通交付税

・一億六千八百五十八万三千円

・漁港修築事業分担金

・二百九十九万一千円

・牧野使用料

・百五十八万円

・若佐地区コミュニティ

・センター建設事業費補助金

・一千万円

・農業生産体質強化総合推進

・対策事業補助金

・△二百四十六万二千元

・団体営草地開発事業補助金

・百五十七万九千元

・公共育成牧場整備事業補助金

・△百一十四万四千円

・個人道民税徴収取扱委託金
二百八万一千円

・財政調整基金繰入金
一億七千五百万円

・湧網線転換交付金
△二百四十二万九千元

・道営土地改良事業補助金等返還金
百四十一万七千元

・団体営草地開発整備事業費債
百七十万円

・佐呂間墓地道路特改四種工事費債
△九百八十万円

・西町二号道路特改一種工事費債
△九百万円

・佐呂間小学校ランド及び外構工事費債
△二千四百万円

(才出)

・交通公園展示車輛輸送業務委託料
△三百七十九万円

・交通公園内鉄道展示物製作委託料
四百十四万八千元

・交通公園新設工事
△四百五十一万円

・若佐地区コミュニティ
センター新築工事

・若佐地区コミュニティ
センター附帯設備工事

・佐呂間地域コミュニティ
センターテレビ有線設置工事

・(計)七百八十六万三千円

・若佐地区コミュニティ
センター用備品購入費

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

・△七十八万六千三百円

一千三百七十八万円
・各公共施設整備基金積立金

三億円

・総合公園管理棟用備品購入費
百四十七万一千円

・厚生病院運営費負担金
八百三十万九千円

・農業生産体質強化総合推進
対策事業補助金
△二百四十六万二千円

・道営土地改良事業負担金
△二百一十八万八千円

・道営土地改良事業補助金等返
還金 百四十一万八千円

・牧野利用委託料
百四十六万三千円

・公共育成牧場整備事業
団体営草地開発整備事業
(計) △二百十八万八千円

・漁港修築事業負担金
四百三十八万四千円

・サロマ湖観光開発基本計画策
定委託料 四百万円

・佐呂間町簡易水道特別会計繰
出金 △八百九十八万八千円

・佐呂間町と場特別会計繰出金
△九百六十万円

・佐呂間町営バス事業特別会計
繰出金 百三十三万三千円

●昭和六十三年佐呂間町有
林特別会計補正予算(第二号)

・原案可決
二十六万一千円が追加され、

予算の総額が三千九百二十五万
一千円になりました。
なお、補正金額が少額ですの
で補正内容を省略させていただきます。

●昭和六十三年佐呂間町簡易
水道特別会計補正予算(第五
号)

・原案可決
七百五十七万三千円が減額さ
れ、予算の総額が一億五千七百
十萬七千円になりました。

・一般会計繰入金
△八百九十八万八千円

・給水施設維持料 百四十万円

・人件費
△七百四十二万八千円

・国道二三八号線水道配水管布
設工事 △百五十六万円

●昭和六十三年佐呂間町国民
健康保険特別会計補正予算(第
三号)

・原案可決
一千三十四万二千円が追加さ
れ、予算の総額が八億六千九百
五十三万八千円になりました。

・主な補正額(千円以下繰上げ)
(才入)

・療養給付費交付金現年度分
九百五十四万三千円

第4回定例町議会 町 政 行政報告 (要旨)

●オホーツク紋別 空港整備促進 期成会について

十一月二日、オホーツク紋
別空港整備促進期成会の設立
総会が開催され、同月二十一
日には第一回の役員会が開か
れました。
期成会の当初の目的といた
しましては、空港の利用促進
と早期ジェット化の実現に向
けて運動を展開することにな
りました。

●網走支庁管内総合 開発期成会中央 陳情について

十一月十七日に網走支庁管
内総合開発期成会の中央陳情

があり、本町の関係するものと
しましては、農業基盤整備、農
道整備、沿岸漁場整備開発事業
漁港整備事業、交通網の整備事
業等について要請がなされてお
ります。

●国有林施業計画に ついて

北見地域施業計画区第五次地
域施業計画の地元説明会が十二
月二日北見市で開催され、北見
営林支局より国有林の今後十か
年にわたる施業計画の説明があ
りました。

これによりますと、計画全体
ではカラマツ伐採樹齢の延長、
水源涵養林の伐採計画を皆伐方
式から択伐方式に改めるなど比
較的ゆるやかな伐採計画に変更
し、森林機能の向上に留意しな
がら林野事業経営を進めたいと
の説明がありました。

●観光開発に ついて

本町の観光開発計画の推進状
況につきまして、先般議員協議
会で協議願ったところでござい
ますが、その後農協、農業委員

会、漁協の関係団体に協力要
請するとともに、地権者の方
々に集まっていたいただき協議し
ております。

●農業共済組合 広域合併について

農業共済組合広域合併の推
進状況につきましては、まだ
事務所の設置場所が決まかね
ているという現状であり、こ
の決定につきましては次年度
にずれこむ見込みであるとの
報告を受けております。

●経済動向に ついて

町の経済動向については、農
業においては水稲が量的には
平年作に近いものでしたが規
格外米が多く発生したとのこ
とです。小麦については、近
年になく豊作でありました。
また、ビートにおきまして
は収量は比較的少なかったも
のの糖分値が高い傾向を示し
ています。

乳量におきましては、乳量
生産制限が緩和され、前年対
比六〇・八%上回って、年間で

(才出)

- ・退職被保険者等療養給付費負担金 八百二十一万九千円
- ・退職被保険者等高額療養費 百三十二万四千円

●昭和六十三年佐呂間町と場 特別会計補正予算(第六号)

原案可決

才入・才出予算の増減によるもので、予算の総額に変更はありません。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

- ・一般会計繰入金 △九百六十万円
- ・食肉センター建設事業費債 九百六十万円

●昭和六十三年佐呂間町営バ ス事業特別会計補正予算(第 二号)

原案可決

百三十三万円が追加され、予算の総額が一千五百九十四万四千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

- ・一般会計繰入金 百三十三万円

(才出)

- ・人件費 三十八万円
- ・町債償還利子 六十五万三千円

●昭和六十三年佐呂間町老人 保健特別会計補正予算(第二 号)

原案可決

二百十四万三千円が追加され、予算の総額が八億七千五百五十四万四千円になりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(才入)

- ・医療費交付金現年度分 百五十万円
- ・医療費負担金現年度分 五十三万五千円
- ・一般会計繰入金 十万八千円

(才出)

- ・医療費支給費 二百十四万三千円

専決処分

●昭和六十三年佐呂間町一般 会計補正予算(第九号)

承認

一万二千円が追加され、予算の総額が五十二億五千三百九十一万一千円になりました。

なお、補正金額が少額ですので補正内容を省略させていただきます。

その他

●佐呂間町過疎地域振興計画の変更について——原案可決
佐呂間町過疎地域振興計画の一部変更が議決されました。

報告

★決算審査特別委員会審査報告

●昭和六十二年決算認定について

認定

★社会文教常任委員会

●旧軍人軍属恩給欠格者救済に
関する請願について

採択

昭和六十三年第三回定例町議会において、本委員会に付託の本件(陳情者 旧軍人軍属恩給欠格者連盟佐呂間支部、支部長 西喜作)は、慎重審議の結果、採択と決定した旨の報告があり承認されました。

●所管事務調査報告

報告済

一、調査期日

十一月十四日、十六日

●事業の進捗 状況について

本年度公共事業の進捗状況につきましては、土木関係十五件、農業関係四件、建築関係十六件、委託関係二件、合計三十七件がほとんど終了しております。

現在まだ施行中の工事としては、若佐地区コミュニティセンターの新設工事が三月二十五日までの工期ということで、現在建物については五五%、電気関係八%、機械関係三三%、外装関係二〇%というところでございます。交通公園については、工期が十二月三十日ということで九〇%程度終了しており、佐呂間小学校通学路の橋につきましては九五%の進捗をみております。

二、調査事項

町内小中学校要望事項調査(各小中学校より提出のあった要望事項について現地調査を行った)



三、調査結果

- (1) 幌岩小中学校通学に対する国道の歩道設置について
- (2) 各学校の網戸設置について
- (3) グランドの再整備についての報告がありました。

●委員会審査中間報告

報告済

昭和六十三年第一回定例町議会において、本委員会に付託の「佐呂間町立若里小学校校舎全面改築工事実施に関する陳情」についての中間報告がありました。

意見書

●旧軍人軍属恩給欠格者救済に関する要望意見書

原案可決

提出議員 室井、千葉(清)

議員 福田、為広、斉藤

●義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費適用除外に反対する意見書

原案可決

提出議員 室井、斉藤、川又

福田、千葉(清)
田宮議員

ご存知ですか?

保険料の追納制度

国民年金は、他の年金制度にない保険料の免除制度も取り入れて運営されています。

免除を受けた期間については受給資格期間に算入されますが

保険料を納めた

人に比べ、年金

額が三分の一となり極めて不利となつています

免除を受けた期間の保険料は

十年前にさかのぼって納めることができます。

また、この期間の保険料を追納

することにより減額となる年金

額を引き上げることができま

す。ぜひ、納入して豊かな老後の支

えとされるよう

お勧めします。

なお、一度に納めることが難しいときは、分割で納めることもできますので、役場年金係へお申出ください。

納めた国民年金
保険料は所得から
控除されます

昭和六十三年一月から十二月までに、あなた自身やご家族の

分として納められた国民年金保険料は、所得税の確定申告の際

「社会保険料控除」の対象となり総所得金額から控除されます

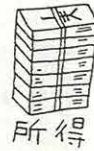
ので忘れずに控除の手続きをしてください。

なお、六十三年の保険料の額は次のとおりです。

詳しくは役場年金係におたずねください。

昭和63年保険料額

月額	定額	1月～3月	7,400円
	額	4月～12月	7,700円
付加保険料			400円
年額	定額	額	91,500円
	定額+付加		96,300円



所得

控除



国民年金

保険料を

納めましょう!

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか。

保険料を納めることは、自分のためばかりでなく家族にとっても大きな意味を持っています

もし、未納のままにしておきますと

○将来、老齢基礎年金を受けられ

お知らせ

国民年金保険料納付案内書については、旧元号のままとなっておりますが、保険料納付には支障がありませんので、そのまま使用して保険料を納付してください。



れなかったり、減額されたりします。

○障害者になったとき、障害基礎年金が受けられません。

○万一の場合、奥さんやお子さんが遺族基礎年金を受けられません。

このようなことのないように国民年金保険料は必ず納めましょう。

なぜこんなに多い飲酒運転

「昨年の飲酒運転検挙者十三名
氷山の一角？」

昨年一年間、本町で飲酒運転により検挙された人は十三名と管内でもっとも多い町なのです。

ところがこの数字「ほんの氷山の一角」であり、「運良く？」検挙されなかった人は、まだまだ多いものと思われまます。

飲酒運転は正常運転より六十%も注意力が衰え、この為重大事故を引き起す要因にもなるのです。



「死亡事故発生率は一般事故の五倍」

一般事故による死亡事故発生率はおおよそ、五十件に一件の割合で発生します

しかし飲酒運転による事故の場合十件に一件と五倍も高く死亡事故が発生します。

飲酒運転で事故を起したら「重大事故」になりやすいということ、今一度肝に銘じて下さい。

「このくらい大丈夫……」ではない！

飲酒後の注意力チェックでは平常の約半分、更に正しい運転操作に要する時間は、平常より三十%程長く時間がかかります。

又、日本酒三合飲んだ場

合、心身機能の影響は、七、八時間にも及びます。

「このくらい大丈夫」、

「二、三時間休んだから大丈夫」ではないのです。「大丈夫」が一番危険なことを、もう一度認識してほしいのです。

「飲酒運転は、周囲の人にも責任の一端が……」

ある調査で飲酒運転をしようとしている人に対し、「絶対やめさせる」という強い意志を持つ人は十%もいませんでした。

飲酒運転が多いのは、こうした社会の甘さが大きな要因の一つであり、周囲の人も飲酒運転の容認・誘惑



は、厳に慎むべきです。また、車を運転することを知っていて、酒を勧めたりすると、場合によっては飲酒運転者と同様罰せられることがあります。

飲酒運転の追放は、まずあなたの意識の問題であり更に運転者に安易に酒を勧める周囲の甘さの問題です。今一度、あなたから、あなたの周囲から飲酒運転に對し厳しく目をむけて、見つけ直してみたいかがでしようか。

まちの話題

氷盤の熱い戦い

始まる

本町の冬のスポーツ「ブルームボール」の協会リーグ戦開会式が一月十七日行われ、氷盤での熱い戦いが始まりました。

開会式では、結城ブルームボール協会長の挨拶の後、前年優勝チーム「スパーマリオ」チームから優勝旗が返還され、同チームの川又選手の力強い選手宣誓が行われました。

引き続き、A面・B面に分かれてリーグ戦が開始されました。



が、各チームとも今年初めての試合のせいか、なかなか氷の感触がつかめず珍プレー続出、会場を沸かせていました。

また、リンク横では二月十一日、十二日に開催されるオホーツクブルームボール選手権大会に向け、会場を訪れる人に楽しんでもらおうと、協会メンバーが中心となって、氷のトンネルや雪像が作られています。

交流の輪を広げて

パーマ市より ブルームンスタイン

夫妻来町

姉妹都市のパーマ市から、ブルームンスタイン夫妻が、十二月二十一日から二十三日まで本町を訪れ、短かい滞在期間でしたが交流の輪を広げました。

夫妻は、東京で開催された「ワールドトラベルフェア」にアラスカ代表として参加するために来日、かねてからの希望でありました姉妹都市への訪町を果すため、同フェア終了後来町されたものです。

滞在中、佐呂間小学校を訪問アラスカエスキモーのユーピック族出身の奥さんのリタさんが同校体育館で全校児童に、母親が五年がかりで作ってくれた華麗な民族衣装をまとい、エスキモーに古くから伝わる歌や狩の



踊りを披露しました。

また、ステージをおりたりリタさんは子ども達にアラスカの玩具や打楽器の使い方を説明しました。

帰路に先立って、町長を囲んでの交流会が行われ、短い時間でしたが和やかな時間を楽しんでいました。

交通安全を願って

バレーボール少年団 街頭啓発

街頭啓発

十二月二十五日、佐呂間自治会交通・防犯部と佐呂間バレーボール少年団の交通安全啓発が市街大通りで行われました。

これは、本格的な冬を前にして、ドライバーの方に交通安全を呼びかけ、一件でも事故を減

らしていきたくと実施されたものです。

この日は、バレーボール少年団がつきあがった、紅白もち二百個を用意し、子ども達が考えた標語や夜光反射材等とセットにして配りました。

最初は、とまどいぎみのドライバーをタスキを掛けた子ども達の「安全運転」の呼びかけに笑顔でこたえ、安全運転を再確認していました。



巧みな話術で

聴衆を魅了

村松友視氏文化講演会

時代屋の女房などの著書で知られる作家、村松友視氏を招いての文化講演会が、一月二十二日佐呂間地域コミュニティセン

「ふるさとさろま会」会員募集

町外在住の本町出身者の方へ、佐呂間町の身近な話題をミニコミ誌「ふるさとサロマ」で送り続けている「ふるさとさろま会」では、会員製作スタッフを募集しています。

- ・遠く佐呂間町を離れている方を年賀状等からご紹介してください。
- ・あなたも是非会員になってください。
- ・あなたも製作スタッフに加わり『ふるさとサロマ』を作ってみませんか！ 年4回（1・4・7・10月発行）

※詳しくは・相田孝志 ☎ 2-2033・大槻哲也 ☎ 2-3707まで

ターで行われました。

この日は、小雪混りのあいにくの天気の中、百五十名の人が入場し、「人間は最高の風景」と題し、村松氏が取材や講演などで各地を回ったときのエピソードや私たちが普段何気なくしているクセなど、ユーモアたっぷりの話しに、参加者は時間がたつのも忘れて聞き入っていました。



大人としての

自覚を胸に刻む

成人式

一月十五日、町民センターにおいて平成元年の成人式が行われました。

この日は、成人対象者九十六名の内、七十名が出席し、町長



この日は、三年生以上の児童と父兄や同校を卒業した中学生など三十人が参加し、同校の教頭先生が「書道は『見る』『聞く』『書く』から初まります」との説明の後、お手本を示し、各学年ごとにそれぞれ床一杯画仙紙を広げ書きあげました。最後に書きあがった作品が廊下に張り出され、思い思いの作品が出来上り、参加者は満足顔でした。

力作に満足顔

知来小新春

親子かきぞめ教室

一月九日、知来小学校で「新春親子かきぞめ教室」が開催されました。

これは、今まで冬休みの宿題として各児童が家庭で書いていた習字を、学校に集まり先生の指導のもと、親子で楽しく書いてもらおうと今年から行われた



読書感想文

コンクール

入選者発表

昭和六十三年度の読書感想文コンクールの審査会が開催され応募総数五百四十六点の中から次の方が入選しました。

●最優秀

《小学生の部》

幌岩 小一年 下山 亮

知来 小二年 石井 美和

佐呂間 小三年 宇野 太士

仁倉 小四年 小野 茂之

栄 小五年 芝 真紀

栄 小六年 芝 さおり

●優秀

《小学生の部》

知来 小一年 嘉村 彰子

佐呂間 小二年 安斎 徹樹

浜佐呂間 小三年 村岡 和枝

仁倉 小四年 中山 広美

知来 小五年 竹内 昌子

幌岩 小六年 飯沢 富美

佐呂間 小二年 山口 真弥

●佳作

《小学生の部》

仁倉 小一年 小野 知美

浜佐呂間 小一年 杉谷 泉

佐呂間 小二年 及川 春佳

仁倉 小二年 佐藤 弥生

栄 小三年 渡部 郁江

知来 小四年 片平 祐子

佐呂間 小五年 辺見 毅史

浜佐呂間 小六年 川端奈々子

《中学生の部》

佐呂間 中一年 渡部 哲典

若佐 中三年 結城あけみ

(敬称略)

ATV(三輪バギー)レースサロマ湖大会

・とき 3月5日
・ところ 浜佐呂間特設会場

問い合わせ先 佐呂間町観光協会 ☎ 2-3311



社会教育だより

「給食って何だろう」

一緒に考えてみませんか？

佐呂間町は網走管内で唯一学校給食を実施していない町です。給食は、戦前貧困児童の救済として実施され、昭和二十八年からは教育活動の一環として位置づけられ、学校給食法が制定され現在に至っています。

ここ数年、本町において「給食」問題が大きな話題の一つになっています。ただ親が朝、弁当を作らなくて楽になるから「給食に絶対賛成」と考えるなら後で悔を残すことになるでしょう。給食は一度スタートするともう後戻りできないのです。それは、施設建設費に数億円、年間維持費が数千円かかるからなのです。

教育委員会では、もっと「給食」を知っていただこうと、町民講座「給食を考える」をセツトしました。「給食」とは何なのか？、親は？、子供は？、財政は？、町民みんな「給食」

を考えてみませんか？

期 日 二月二十八日（火）

時 間 十八時三十分より

場 所 町民センター

内 容 講演「給食を考える」
給食のメリット

デメリット

講 師 網走教育局指導課
義務教育指導班

参加料 無 料
指導主事 山内益伸氏

参加申込み 二月二十五日まで

申込み先 教育委員会社会教育係（☎二二二五五

一）へ

「料理教室」募集

手づくりソーセージ

町民講座「料理教室」を開催致します。今回は本物の味、手づくりソーセージにチャレンジします。どうぞご参加下さい。

期 日 二月十九日（日）

場 所 地場産品開発センター

時 間 午前九時三十分より

内 容 手づくりソーセージ

対 象 成人男女

受講料 無 料

材料費 七百円位

募集定員 二十名

締切り 二月十五日（定員になりしだい締切ります）

申込み 教育委員会社会教育係

「全町婦人の集い」

二月十二日開催

教育委員会と町女性懇話会（船木聲会長・十団体加盟）が主催する第七回「全町婦人の集い」が、二月十二日（日）町民センターにおいて開催されます。

この集いは、町内の婦人が一堂に会し、学習と交流を目的に開催するもので、町内在住の婦人であればどなたでも参加できます。お誘い合せの上ご参加下さい。日程は次の通りです。

・受付

九時三十分～十時

・開会行事

十時～十時三十分

・講演、質疑応答

十時三十分～十二時

・「婦人と家庭の健康」

～歯から健康を考える～

講師 東日本学園大学教授

松田 浩一氏

・昼食

十二時～十三時

・レクリエーション

十三時～十四時三十分

・運動会

・閉会行事

十四時三十分

持ち物 筆記用具、上靴

参加料 無 料

申込み 二月十二日までに、教育委員会社会教育係まで申込んで下さい。

《講演内容》は、家族の健康を

あずかるご婦人に、歯の大切さを

知っていただくもので、歯が悪くなるとどんな病気にかかり

やすくなるのか、どの様に治療

するのが望ましいのか等、身近な問題を取り上げます。

小学生の性教育

あなたは大丈夫？

昨年から「家庭教育を考える集い」を開催し、「性教育」を学習していますが、本年度は昨

年の「幼少期の性教育」に続いて、「小学生の性教育」について

学習します。親にとって苦手の分野ですが、子どもの成長につ

れて避けることのできない問題です。一緒にもう一度学習し

てみませんか。

期 日 二月十四日（火）

場 所 町民センター

時 間 午後六時三十分より

内 容 児童の性教育と親の役割

講師 網走管内性教育研究会

事務局 高橋幸一氏

（留辺蘂町立大和小教諭）

入場料 無 料

申込み 二月十三日までに、教育委員会社会教育係に

申込んで下さい。

その他・質疑応答の時間を設けます。

・託児室を準備します。

高齢者文化展

開催中です

教育委員会と佐呂間町老人クラブ連合会では、創作活動の意欲を高めてもらおうと高齢者が日常行なっている文化活動の発表の場として「高齢者文化展」を開催しております。

この機会に、町内高齢者の力作を是非ご覧ください。

期 間 二月六日（月）～

三月四日（土）

場 所 午前九時～午後五時

老人福祉センター

世界の名画を再び

第二回ルーブル美術館展開催

教育委員会では絵画鑑賞の機会を通し、文化に対する理解と親しみを深め、豊かな心の涵養と地域文化の振興を図ろうと、本年度約三百万円を計上し、ルーブル美術館所蔵の絵画の複製を購入することになり、昨年六月中旬にはマネの「笛吹き少年」等二十点を展示、その後町内各学校で展示し、大好評を博しました。

今回展示されているのは、第三期・第四期の作品二十点で、皆さんが知っている作品も多数あります。お誘い合せの土地元でルーブル美術館の雰囲気をお楽しみ下さい。

期 日 二月八日～同十六日
(十二、十三日は休館します)



場所 町民センター

時間 九時～二十一時

内容 複製絵画二十点

○ミレ

・晩鐘 ・落穂拾い

○ゴッホ

・オーヴェールの教会

○セザンヌ

・マルセイユ湾の眺望

○ルノワール

・都会風の踊り

○ゴーガン

・黄金色の収穫 他

尚、開期中中国から帰国された芦沢喬さん(札幌市在住)から町へ寄贈された「掛軸」五軸も同時展示致します。

愛と青春の旅だち

あの感動をもう一度

映画鑑賞の機会を通じ、文化に対する理解と親しみを深めていただくとう町内三会場において「名画鑑賞会」を開催致します。

親子、友人、恋人同志等お誘い合わせのうえお楽しみ下さい尚、この名画鑑賞会には入場整理券(無料)が必要です。

会場・期日

浜佐呂間公民館

二月二十一日(火)

若佐公民館

二月二十二日(水)

町民センター

二月二十三日(木)

時間 開場 午後六時三十分

上映 午後七時

対象 高校生以上

上映作品「愛と青春の旅だち」

(カラー・一二四分)

主演 リチャード・ギア

ディボラ・ウインガー

最高の感動を呼び異例の超ロングランを続けた大ヒット作。

アメリカ国内に数多くある士官養成所を背景に、頑な心の若者が過酷な訓練に耐え抜いて、

本当の人間愛に目覚めるまでを正攻法で描く愛の秀作。

入場整理券取扱所

町民センター、役場総務課

浜佐呂間公民館、若佐公民館

老人福祉センター、図書館、

体育館、アトリエ、天光堂

手づくり絵本で

心を伝えませんか

手づくりのもので心を伝えようと、「手づくり絵本講習会」を開催します。

現代は金があれば何でも買える時代です。しかしその反面心を失っている時代でもあります。親が心を込めて子ども絵本をつくり、読み聞かせができるとしたらどうでしょう。世界中に一冊しかない本で、子どもが新しい親や、新しい本に出会えるとしたらどんなに素晴らしいことでしょう。あなたも参加して心を伝えてみませんか?

期 日 二月十七・二十七日
(二回で一冊作成)

場所 町民センター

時間 午後七時より

内容 手づくり絵本

講師 手づくり絵本美術館長

北見・高栄中教諭 松岡義和氏

対象 高校生以上の男女

受講料 無料

材料費 六百元

定員 二十名

締切り 二月十五日(定員になりしだい締切り)

申込み 教育委員会社会教育係

公民館講座

頑張っています

公民館講座が、若佐と浜佐呂間で開催されており、各館の受講生は頑張っています。

●若佐婦人英語教室

佐藤正講師(若中教諭)の指導のもと、十八名の受講生が口



「マ」字からはじめ、現在簡単な英会話を学習中で、姉妹都市バマへ行つた人や、子どもが行つた親等も熱心に受講しています。

●浜佐呂間籐工芸教室

高橋和講師(宮前)の指導のもと、十六名の受講生が、多用途に使える大形バスケットに挑戦しています。



お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

運転免許証 更新時講習会

▽日時 三月五日(日)
午後六時から

▽場所 町民センター集會室
※講習は、有効期限(誕生日)
の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の一
か月前からです。

なお、受講される方は、免許
証、筆記用具をご持参ください
(交通安全協会佐呂間支部)

確定申告の 相談日程

所得税の確定申告の相談を次
のとおり行います。
税務署から送られた申告用紙
や収支内訳書のほか、売上、経

国の機関の対応(道内)

税 務 署	閉庁。確定申告期間中、申 告を受け付けるボックスを 設置。
陸運事務所	閉庁で新車登録、車検など は休み
職業安定所	閉庁
社会保険事 務所	閉庁せず、従来通りの業務
国立病院・ 国立療養所	外来、入院とも従来の土曜 日と同じ
労 基 署	支署も含め閉庁
法 務 局	閉庁
行政監察局	分室も含め閉庁
裁 判 所	日曜日体制と同じ
検 察 庁	日曜日体制と同じ
郵 便 局	2月から貯金、保険、為替な ど金融窓口は毎土曜日休み 郵便関係窓口は従来通り

費等がわかる書類をお持ちにな
り、会場へお越しください。
また、税務署からの案内を受
けていない方(土地や建物を売
った方や多額の医療費を支払っ
た方等)のご相談にも応じます

▽日時 三月一日(水)
九時三十分～正午

▽場所 十三時～十五時三十分
佐呂間地域コミュニテ
ィセンター
(北見税務署)

国の行政機関が 第二・第四土曜日閉庁になりました

国の行政機関が、毎月第二・
第四土曜日に休む「土曜閉庁」
が一月からスタートしました。
これは、昨年十二月の臨時国
会で「行政機関の休日に関する
法律」等が成立し、一月から実
施されることになりました。

ただし例外として、交替制で
事務を行う必要がある官署や週
末に利用率の高い施設について
は、当面閉庁の対象としないこ
ととしています。

なお、土曜閉庁は国の行政機
関だけで、道並びに本町の行政
機関は従前のとおり業務を行
います。

あなたも

民間外交官

国際交流に理解と
協力を

文化、経済等各般に亘り、国
際化が進んでいる今日、私たち
が「地球家族の一員」として、
国際社会の中で生きていくため
には、歴史、文化などを異にす
る国同志がお互いに知りあい、
理解を深めていくことがなによ
り大切であり、今後より一層国
際交流を活発にしていくな必要
があります。

現在では、海外に出かけなけれ
ば世界の国々や人々を理解でき
ない、という時代ではありませ
ん。日本国内にいながら外国を
理解できるチャンスは、多くあ
ります。

本町でも昭和五十五年にアメ
リカ合衆国アラスカ州バーマ市
と姉妹都市提携して以来、毎年
人的交流を主に交流を行ってき
ましたが、国際化が叫ばれてい
る中、今後益々姉妹都市を含め
た国際交流が盛んになり、滞在
期間も長期化することが予想さ
れます。

このため町においてもこれか
らの国際交流を町民の皆さんと
共に進めていくため、ホームス

軽自動車等の 異動届を しましょう

軽自動車等は、毎年四月一日
現在の所有者に課税されます。

軽自動車等の異動(譲渡、廃
車、車両変更)があつても、届
け出なければ、そのまま課税さ
れます。

原動機付自転車(一二五cc以
下)・小型特殊自動車の異動が
あつたときには(廃車、車両変
更の場合は、ナンバーを返納)
役場財政課資産係に、二五〇
cc以上のバイク及び軽自動車の
異動があつたときには、北見地
区軽自動車協会に、届出をして
ください。

また、身体障害者が所有している軽自動車等で、一人一台に限り、軽自動車税の減免を受けることができます。
詳しいことは、役場財政課資産税係におたずねください。

自動車を取得した方へ

(1) 自動車を取得したときは、自動車取得税が課されます。
税率は、取得価格（売買価格ではありません）の百分の五ですが、営業用及び軽自動車については、百分の三です。
なお、取得価格が三十万円以下の自動車の取得に対しては、課税されません。

寝たきりの方が使用のおむつのうち、次の条件に該当する場合はおむつ代が医療費控除の対象になります。

該当すると思われる方は「おむつ使用証明書」を治療を行っている医療機関へ提出し、証明をもらい、領収書といっしょに確定申告時に提出してください。

対象者

病気により6か月以上寝たきりの状態にあり、かつ、その病気にて現在も病院へかかる必要があり、お医者さんが治療上おむつの使用の必要があると認めるもの。



— くわしくは民生課
保健衛生係まで
おたずねください —

(2) 自動車を取得した方は、自動車の登録時に自動車取得税の申告と納税をすることになります。

自動車取得税申告書の提出及び納税を行うことに売業者等に代行させたときは、トラブル防止のため、次の書類を必ず受け取り、確認しましょう。

※自動車取得税申告書の（報告書）の控
※証拠売りさばきに係る領収証

なお、このことについての照会とは、網走支庁北見税務事務所（☎〇一五七二二五八六八一）に問い合わせください。

はまなす国体

冬季大会

スキー競技会開催

帯広市を舞台に繰り広げられた「スケート・アイスホッケー競技会」につづき、二月十九日から旭川市で「スキー競技会」が開催されます。

ジャンプ、大回転やクロスカントリリーなど、全国から集まる精鋭たちが白銀の世界に熱戦を繰り広げます。

また、「北国」北海道の特性を生かしたスポーツ（デモンストレーション行事）として、「カーリング」（常呂町）と「歩くスキー」（名寄市）も開催されます。

多くのみなさんの温かい応援をお願いします。

（はまなす国体局）



篤志寄付

（開基百年記念事業基金として）

一金 五十万円

朝日 福田 幸 教氏

この度、朝日の福田幸教氏から、先日ご逝去されたご母様福田モトさんのご遺志により開基百年記念事業に役立ててくださいと五十万円の寄付がありました。
たいへんありがとうございました。

寄贈

（交通安全・防犯啓発塔）

佐呂間ロータリークラブ



この度、佐呂間ロータリークラブから創立十五周年記念事業として、交通安全防止・防犯の町宣言啓発塔の寄贈がありました。
たいへんありがとうございました。

みんなで加入しましょう!!

交通災害共済

一人年額 500円

共済見舞金基準額表

等級	災害の程度	共済見舞金基準額
1等級	死亡したとき（事故発生後180日以内に限り）	1,000,000円
2等級	151日以上180日以下の治療期間を要する傷害 151日以上180日以下を引き上げたものである	130,000円
3等級	121日以上150日以下の治療期間を要する傷害	80,000円
4等級	91日以上120日以下の治療期間を要する傷害	60,000円
5等級	61日以上90日以下の治療期間を要する傷害	50,000円
6等級	31日以上60日以下の治療期間を要する傷害	40,000円
7等級	8日以上30日以下の治療期間を要する傷害	30,000円
8等級	7日以下の治療期間を要する傷害	20,000円
9等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級各号に掲げる後遺傷害	370,000円
10等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第2級及び第3級各号に掲げる後遺障害	200,000円

今年も、交通災害共済の加入時期になりました。

この制度は、網走支庁管内二十三町村の住民がわずかな掛金（一人年額五百円）で、不幸にして交通事故で怪我をされた方や亡くなられた方の遺族へ見舞金を贈り救済の一助とするものです。

本町の昨年の加入率は、町民皆様の御協力により、一昨年を上回り九十一・八パーセントでした。

また、見舞金の支給額は、十

二月末現在で、総額二百一十一万四千円となっています。

三月三十一日で、現在加入している交通災害共済は期限切れになりますので、今まで加入されていた方も、新しく加入される方も三月中に加入手続きを済ませてください。

四月一日以降に加入される場合は、加入した翌日から平成二年三月三十一日までが有効期間となり、掛金は五百円と変わりありません。

役場で加入申し込み用紙に、

住民票のある各世帯のみさんの氏名、生年月日、性別などを記入し各自自治会に加入取りまとめをお願い致しますので、各世帯で記入事項を確認の上、加入人数分の掛金を添えて、自治会に申し込んでください。

四月一日以降の申し込みは、直接役場交通係で行ってください。

不測の事故に備えて一人でも多くの方が、加入くださる様お願い致します。

見舞金

請求の

手続き

事故に遭われた交通災害共済加入の方は、事故発生日から一年以内に請求の手続きをしなければ、見舞金は支給されません。見舞金請求の手続きは、怪我が完治してから行いますが、完治するまでに一年以上かかる場合は、一年以内に一度請求手続きを行わなければなりません。

《見舞金請求に必要な書類等》

- 一、印鑑
- 二、交通災害共済見舞金請求書
- 三、診断書
- 四、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書

※交通事故証明書が得られない場合は、交通事故申立書でも請求できますが、七等級三万円が支給限度となります。

なお、請求時に必要な用紙（見舞金請求書、診断書用紙、交通事故証明書請求用紙、事故申立書）は、役場交通係にあります。

ぼくとわたしの作品

今月は仁倉小学校のお友だちの作品を紹介します



一年 惣田 泰考

不思議な物を見つけて、海の生きもの達が集まってきましたワイワイ、ガヤガヤにぎやかに話し合っているようすがよく出ています。



四年 小野 茂之

小犬もまじって楽しく雪遊びをしているようすがわかります

ベビーフェイス



宮前町

鈴木 英樹さん

長男

祐樹ちゃん

昭和六十二年八月三十日生

我が家の長男祐樹です。二月で一歳五か月になります。

お父さんソックリとみんなに言われます。

病院やヨーカドーなどの広い所が好きで、キヤーとかアーとか周りの人が変な顔をする位の大声を出して喜んでます。また、階段の登り降りも好きで何往復もして、うれしくてたまらないといった感じです。

毎日寒いですが、カゼを引かないよう気管などを鍛えるために、なるべく外に出すようにしています。今は、ミツキーやウサギのビョンビョンが遊び相手ですが、春になって公園で遊べる友達ができたらいいと思っています。

交 差 点

▶昭和63年交通事故発生状況 (12月末現在)

発生件数	19	(12)
死者数	1	(0)
負傷者数	18	(12)

()内62年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日	平成元年6月5日
1月末現在	175日です。

▶昭和62年度交通安全標語入選作品

お父さ 飲んだら やめてね 車の運転

(富富士小学校 田村有里子)

雪道 雨道 すべる道 ゆっくり走って事故防止

(佐呂間中学校 浅倉恵美子)

〴〵お父さん、無事故 無違反 事故防止

(若佐中学校 阿部みちこ)

六年 藤沢 公彦
力強い筆づかいで、元気がみなぎっています。ひらがなをすこし小さく書いたらどうでしょう。名前が上手に書かれていて立派です。

大空を飛ぶ

六年

藤沢 公彦

元気に歌う

五年

内藤 理恵

ご寄付

ありがとうございました

▼香典返しを廃して
●社会福祉協議会へ
(亡夫由松さん)

栄 嵐 寿子さん

(亡夫精之助さん)

仁倉 小野ミツエさん

(亡母やつきさん)

宮前町 渡井 靖夫さん

(亡妻初恵さん)

西富 山本 信さん

(亡妻敏子さん)

宮前町 渡井 淳一さん

(亡父速次郎さん)

啓生 矢野 道夫さん

(亡母モトさん)

朝日 福田 幸教さん

(亡夫利之さん)

若里 橋本 玲子さん

(亡父清馬さん)

啓生 宇佐 喜吉さん
●大成・栄老人クラブへ
(亡夫由松さん)

栄 嵐 寿子さん

●朝日老人クラブへ

●富丘老人クラブへ

●朝日自治会へ

●朝日婦人部へ

(亡母モトさん)

朝日 福田 幸教さん

●佐呂間老人クラブへ

(亡母初恵さん)

網走市 山本 芳男さん

●仁倉老人クラブへ

(亡父精之助さん)

仁倉 小野 久男さん

●全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ
共立 太田 三男さん

若里 鈴木 勝栄さん
若佐 大沢 桂さん
●富丘老人クラブへ
富丘 川又 利夫さん
●富武老人クラブへ
富武 葛西義太郎さん
富武 田村 吉雄さん

●離町に際して

●朝日自治会へ

●八千代会へ

朝日 井村 康さん

●その他

●社会福祉協議会へ

若 寿 会

●富武老人クラブへ

富武 岩本 正さん

●特別養護老人ホームへ

(寄付)

大成 鈴鹿 英夫さん

若里 今井 成行さん

富武 船木長太郎さん

富武 壬生 武雄さん

富武 加藤 ハナさん

宮前町 渡井 靖夫さん

知来 清水 誠さん
知来 大山 勇吉さん
川西 千葉 安高さん
中園 豊田 静さん
朝日 近藤 義光さん
富武 小坂 一男さん
富武 石田 一郎さん
富武 石田 正男さん
紋別市 山田 保治さん
留辺蘂町 橘 保治さん
農協 知来 婦人部

若 寿 会

啓生 三好 寿一さん

浜佐呂間 加藤 ハナさん

西富 石井 ちかさん

宮前町 河井 清治さん

オホーツク歌練会サロマ支部

佐呂間町 鮮魚部会

そば処 本 田 屋

栃木 婦人部

佐呂間 日赤奉仕団

永代町 赤玉薬局

佐呂間老人クラブ

佐呂間町老人クラブ連合会

永代町 弘内菓子店

永代町 杉野商店

農協 青年部

遠軽 自衛隊燈台会

札幌市 よつ葉乳業株式会社

日本たばこ産業株式会社

網走営業所

女滴別町 つくしの会

端野町 北見ヤクルト販売

有限会社

●慰問
オホーツク歌練会サロマ支部
佐呂間 保育所
遠軽 自衛隊燈台会
(奉仕)
佐呂間 美容組合
●町立図書館へ

若里 橋本 賢一さん

北見市 オホーツク文化 資料室

パーム市 パーナード・リカ

中央 共同募金会

(財)省エネルギーセンター

日本塗料工業会

北海道青少年科学館

エネルギーを考える会

大阪市 橋本内科医院

(株)あかちゃん本舗

ビユーティサポール(株)

私たちのまち

人口	8,175	(前月比)
男	3,939	(-14)
女	4,236	(-4)
世帯数	2,551	(-9)

12月31日現在